

家庭系収集ごみ有料化に向けた地域意見交換会 (南粕谷コミュニティ) 意見の概要

日 時 平成27年7月4日(土) 19時から20時30分まで

場 所 粕谷台公民館

出席者 地域の方：24名(福祉環境部会、総務部会、生涯学習部会等。途中参加若干名)

事務局：7名(環境経済部長、ごみ対策課長、同副課長、リサイクルプラザ館長、

ごみ対策課担当者2名、リサイクルプラザ担当者1名)

家庭系収集ごみ有料化検討会議副会長

資料に基づき事務局説明

(1) 「知多市家庭系収集ごみ有料化基本計画」について

(2) 意見交換事項

ア 手数料の設定について

イ 効果的な施策について

<質疑、意見>

《ごみ処理施設とごみ処理費用について》

【意見等】 ごみは減量していますが、ごみ処理費用が増加しているのは何故ですか。

【事務局】 ごみ処理費用の増加は、ごみ焼却施設の年2回の耐火材補修の他、老朽化に伴う修繕費用の増加等によるもので、ごみの減量は修繕費用の減額に直接つながりませんが、新施設に移行するまでの間は、可能な限り節約できるようごみ減少に合わせた合理的な施設運用等を検討します。

【意見等】 東海市と共同で新しいごみ処理施設を建設することをやめて、今の知多市の施設でごみ処理を継続した場合に、ごみ処理費用はどうなりますか。

【事務局】 ごみ処理施設は、高熱の焼却施設のため約20年で大規模修繕が必要ですが、知多市の現施設は約12年経過し、東海市の施設は建設時期が早いため大規模修繕が済んでおり、施設更新の時期を合わせて、平成35年までに共同施設を建設しようとしています。新施設を共同で建設しない場合、知多市

でも大規模修繕が必要となり、多額の費用が掛かります。また、国庫交付金を受ける上では施設の広域化が条件となるため、単独での建設は困難です。

【意見等】 指定ごみ袋の値段が上がると、ごみを袋一杯に詰めるようになり、1袋当たりが重くなりますが、ごみ処理施設として考慮していますか。

【事務局】 1袋が重くなっても、ごみ収集と焼却についての問題は特にありません。

《手数料額について》

【意見等】 現在、指定ごみ袋10枚組を110円程度で購入していますが、市の歳入はどうなっていますか。

【事務局】 現在の指定ごみ袋10枚組の価格110円は、袋の制作費、販売費、流通費、販売店の利益になるだけで、市の歳入は全くありません。

【意見等】 家庭系収集ごみ有料化になると、市の歳入はどうなりますか。

【事務局】 有料化制度では、指定ごみ袋代が手数料となり、その手数料を小売店が市へ納め、市から小売店に販売経費等を支払う形を想定しています。

【意見等】 現状では、販売店ごとに指定ごみ袋の価格が異なるのは何故ですか。

【事務局】 指定ごみ袋は、市の定める規格での作製を届け出た取扱業者による自由販売のため、販売価格は小売店により異なります。有料化では、指定ごみ袋の価格が手数料となるため、現在のような店による差はなくなります。

【意見等】 有料化しても、今のように自由販売にして、一定金額だけ市に納めてもらい、後は自由に競争させることはできませんか。

【事務局】 他自治体でも自由販売をしている例はありません。公金出納上の問題があり、自由販売はできないと考えています。

【意見等】 有料化になると、指定ごみ袋がいくらになるのか決まっているのですか。

【事務局】 今年度、意見交換会等を通じて決める予定で、まだ、決まっていません。

案は、ごみ1リットル当たり1円とし、45リットル袋1枚が45円プラス消費税で、現在、100円程度で販売されている10枚1組では、消費税率10%として495円になります。これは、常滑市の45リットル袋10枚500円とほぼ同額であり、この程度でどうか、というものです。

【意見等】 手数料額の案については、こんな程度で良いのではないかと思います。

《周辺自治体の有料化の状況について》

【意見等】 東海市や大府市等の家庭系収集ごみ有料化の状況はどうですか。

【事務局】 東海市は、世帯単位に一定数の指定ごみ袋を無料配布し、超過分は10枚1組の指定ごみ袋を1,100円で購入する形です。配られた範囲内であれば無料です。大府市は、家庭系収集ごみ有料化は未導入です。その他、知多半島内で有料化を検討中の市町もいくつかあるようです。

【意見等】 東海市のような形の有料化にはできませんか。

【事務局】 費用も非常に掛かりますので、現在の財政状況では考えていません。

【事務局】 常滑市の状況は資料の参考のとおりですが、45リットルの袋が割高な設定でもあり、少し割安な30リットルの袋の方がよく売れており、大きい袋に何でも入れるのではなく、ごみ袋購入の負担軽減の意識が働き、資源の分別がきちんとされ、ごみが減量されたとのことでした。

【事務局】 海部郡の方では、指定ごみ袋1枚当たり20円、30円で、以前から有料化を導入していますが、再度の値上げの困難さもあって、同じ値段で継続していると思われます。

《手数料の免除について》

【事務局】 多くの自治体で免除対象としている紙おむつを例示していますが、免除方法は、乳幼児には2歳相当までの必要枚数を出生時に配布するという免除対象者に指定ごみ袋を配布する方法と、免除対象者が紙おむつを排出する時は中身分かる透明袋に「おむつ」と記載する方法です。

【意見等】 高齢者、障がい者の方の家周りの草や剪定した枝葉も、手数料免除の対象に加えると良いと思います。

【事務局】 他の免除対象については、今後の課題として検討していきます。

《指定ごみ袋の変更等について》

【意見等】 在庫で持っている現在の指定ごみ袋はどうなりますか。

【事務局】 有料化では、旧袋は使えない方法が一般的です。旧袋は、同程度の価値での新袋との交換（例えば、旧袋10枚と新袋2枚）を想定しています。

【意見等】 指定ごみ袋が変わると、在庫のある販売者は困るのではないですか。

【事務局】 販売者には、平成29年度中の有料化予定を伝え、在庫管理に留意するよう今年の4月に案内を出しました。

【意見等】 有料化になると、指定ごみ袋の色やデザインは変わりますか。

【事務局】 有料化後に、従前の袋は使えませんので、新旧区別するために、色も含めて、袋は変わります。新しい指定ごみ袋の厚みは、現在と同じ、ある程度の伸縮性がある厚さ0.035ミリ程度を考えています。

《生ごみの減量について》

【意見等】 生ごみは畑地にコンポストを設置し、剪定枝や木の葉も畑に置き堆肥化しています。このような取り組みをすれば、ごみは1割減ると思います。

【事務局】 今後の説明会等で、生ごみの水切り、草木の乾燥、生ごみの自家処理についての情報提供等をしていきます。

《地域回収について》

【意見等】 地域回収の参加者は限定されており、参加しない方は資源回収品目をごみとして多く排出していると思います。例えば、資源回収に真剣な参加者に対して指定ごみ袋の割引券を交付する等のメリットがある提案があれば、資源回収量が増加すると思います。

【事務局】 地区によっては、地域回収に資源を持参すると、地区への還元金で購入した指定ごみ袋等を配布しているようですが、それ以上の市が行う還元等については、今後の課題として検討していきます。

【意見等】 資源回収量やごみ収集量について、地区ごとに把握していますか。

【事務局】 地区ごとのごみ収集量は把握していませんが、資源回収量は地区ごとに測り、売却分を還元しているので、行政区単位で把握しています。

【事務局】 地区によって、地域回収の立会い当番の実施が困難な場合に、例えば、地区への報償金の一部を充ててシルバー人材センターに立会業務を委託するといった、地域ごとに変化のある対応も検討する必要があると考えます。

【事務局】 公園等での月1回の地域回収は、常時の案内表示がなく、日時限定の回収

であることから、人によっては実施日や場所がよく分らないために、ごみ収集場所へ缶、ペットボトルを多量に排出してしまう状況もあるようです。

対応策の一つとして、地域、地区から常設型の資源回収場所の希望、具体的なアイデア等があれば、場所等の条件を踏まえた上で検討していきます。

他の案として、不燃物の月2回の収集日のうち1回を、缶など金属を資源的に収集する可能性も検討しています。

《紙類の資源回収について》

【意見等】 細かい紙類は紙袋に入れて資源回収に出すことを徹底すれば、相当ごみが減ると思います。

【事務局】 紙類は3区分で、新聞と広告は「新聞」、「ダンボール」、その他が「雑誌・雑がみ」で、細かい物は紙袋に入れて持ち運び可能であれば良いです。その他、内側がアルミの紙パックは、アルミ箔を剥がせば「雑がみ」です。

【意見等】 宛名シール貼りの封筒は個人情報が含まれるため、資源回収に出すことに抵抗があり、シールが剥がしにくいと、そのままごみとして出してしまうため、市からの封筒は宛名シールが剥がれやすいものにできませんか。

【事務局】 大量に発送する納税通知等の宛名部分が透ける封筒のため、紙類の資源回収にそのまま出していただけです。少量の場合には、シールで宛名対応していると思いますが、ご意見は所管課に伝えます。

紙類は、圧縮して大きな塊にするため、封筒の宛名等は一番外側にならないと見えませんが、個人情報が気になる場合は切り取る等してください。

【意見等】 シュレッダーした紙を、資源回収に出すことは可能ですか。

【事務局】 紙類は大きな塊にする時に、細かい物がこぼれてしまうため、少量で紙袋に入れたものに限り、受け入れています。

《その他の資源回収品目について》

【意見等】 白色トレイに加え、色付きトレイと発泡スチロールの回収を要望します。

【事務局】 現在は白色食品トレイのみが回収品目ですが、有色トレイ、その他の発泡スチロールの処理ルートを確認して、検討していきます。

【意見等】 発泡スチロールが資源回収品目となった場合に、業務上で出たものは資源回収に出しても良いですか。

【事務局】 紙類は業務用の物も一般廃棄物のため、廃棄物処理法に基づいて処理主体は市町村ですが、業務用の発泡スチロールは産業廃棄物になるため、排出者自身でリサイクル又は処分する必要があります。ただし、家庭生活から生じた物と分けにくい場合で、少量であれば、清掃センター又はリサイクルプラザへの直接搬入で対応可能かもしれませんが、排出量の程度が分からないため、地域回収での対応はできないと考えます。

【意見等】 有料化後の資源の分別は、今までとおりで良いのですか。

【事務局】 細かい回収品目の追加、衣類に加え布類全般の回収などを検討していますが、回収品目の大きな変更、増加はないと考えています。

《不適正排出の対策について》

【意見等】 この実態から見ると、有料化することは、ある程度はやむを得ないと理解できますが、値上げに伴う不法投棄の増加を危惧します。有料化に当たっては、農地や収集場所周辺等に迷惑を掛けない対策をとってください。

【事務局】 特に幹線道路沿い等のごみ収集場所については、収集日外や夜間の排出に対して監視強化の必要があるとともに、道路、農地、公園等については各所管と協力して対応していかなければならないと考えています。

常滑市の有料化導入時に越境ごみの情報を受け、市境等の収集場所で開袋調査もしましたが、排出者を特定できる物はほとんどありませんでした。

【意見等】 現在でも、収集されない指定ごみ袋以外のごみを、近所の者が指定ごみ袋に入れ直して出しているのが実態ですので、一部の人たちの負担が増えて不満とならないように、旧袋の暫定的な回収とピーアールが必要です。

【事務局】 有料化の導入に当たっては公平性が必要のため、指定ごみ袋での排出指導は行いますが、お困りの収集場所については相応の対処を考えていきます。

《ごみ減量等推進員等について》

【事務局】 ごみ減量等推進員等についての周辺自治体の状況を示しましたが、知多市

は、駐在員さんや地区役員さんにごみ収集場所や資源回収でお世話になっているので、こうしたやり方は、さらに負担をお掛けすると感じています。

【意見等】 駐在員だけでは対応しきれません。

【事務局】 ごみ減量等推進員等の効果としては、推進員として指導することに行政の裏付けがあり、腕章等を着用することで、ごみ収集場所での指導がしやすいという話を先進自治体から聞きました。

【意見等】 推進員については、地区の負担になっては大変なので、コミュニティで皆さんの意見を聞いて、推進員を置いた啓蒙活動が必要かどうか検討します。

《地域、市民への説明会等について》

【意見等】 ごみ出しマナー等について、これまで、地区で説明会等をしましたか。有料化導入のタイミングで、ぜひ、説明会をやってください。

【事務局】 平成14年度の現施設稼働前に、指定ごみ袋導入、可燃物と不燃物の区分変更に向けた説明会を各地区で実施した以後、説明会は実施していません。

今のところ、来年5月から8月頃に、行政区単位での説明会を予定しています。指定ごみ袋導入時の説明会は、約2割の世帯の参加がありました。

【検討会議副会長】 去年の検討会議は、若いお母さんも委員にみえて、具体的な話をしてきました。ごみの問題は将来の私たちの子どもたちに掛かってくる問題です。莫大な税金が投入され、平成35年に新しいごみ処理施設ができるということもあります。

まず、私たちがごみの現状を理解して、意識付けてやっついていかないと税金ばかり掛かっていくことを含めて、ごみ処理にはお金が掛かるという啓発を子どもたちにも同時に進めてほしいと、市民レベルでずっと伝えています。

そういったことを含め、案にどんどん意見を言って、自分たちの住む知多市でどうしていくかを一緒に考えていただければいいと思います。

【意見等】 今回、初めてごみの現状というものを知りました。今後、いろいろ検討して、協力できるところは協力していきたいと思います。第一には、市民の皆

さんのモラルが一番だと思います。いいごみ、いい資源を出していけば良いと感じました。